

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名：一般国道138号 <small>あら やかくふく</small> 新屋拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局																														
起終点：自：山梨県 <small>ふじよしだ かみよしだ</small> 富士吉田市上吉田七丁目 至：山梨県 <small>ふじよしだ かみよしだ せきばやし</small> 富士吉田市上吉田堰林	延長	2.6km																														
事業概要 一般国道138号は、山梨県富士吉田市を起点とし静岡県御殿場市を經由して神奈川県小田原市に至る主要幹線道路である。 新屋拡幅は、国道138号の慢性的な渋滞の緩和、交通安全の向上、観光産業など地域経済への貢献、地域生活の活性化などを目的とした、富士吉田市上宿交差点から同市富士見公園前交差点までの延長2.6km、4車線の現道拡幅事業である。																																
H24年度事業化	H22年度都市計画決定	H27年度用地着手																														
H31年度工事着手																																
全体事業費	約80億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)																														
	約19%	供用済延長																														
		0.0km																														
計画交通量	21,700～29,300台/日																															
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">B/C</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総費用</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総便益</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">2.5</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">57/78億円</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">197/197億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">3.4</td> <td style="text-align: center;">(事業費)</td> <td style="text-align: center;">48/68億円</td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益)</td> <td style="text-align: center;">186/186億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(維持管理費)</td> <td style="text-align: center;">9.3/9.3億円</td> <td style="text-align: center;">(走行費用減少便益)</td> <td style="text-align: center;">7.9/7.9億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(交通事故減少便益)</td> <td style="text-align: center;">3.0/3.0億円</td> </tr> </table>	B/C		総費用		総便益		(事業全体)	2.5	(残事業)/(事業全体)	57/78億円	(残事業)/(事業全体)	197/197億円	(残事業)	3.4	(事業費)	48/68億円	(走行時間短縮便益)	186/186億円			(維持管理費)	9.3/9.3億円	(走行費用減少便益)	7.9/7.9億円					(交通事故減少便益)	3.0/3.0億円	基準年：令和3年
B/C		総費用		総便益																												
(事業全体)	2.5	(残事業)/(事業全体)	57/78億円	(残事業)/(事業全体)	197/197億円																											
(残事業)	3.4	(事業費)	48/68億円	(走行時間短縮便益)	186/186億円																											
		(維持管理費)	9.3/9.3億円	(走行費用減少便益)	7.9/7.9億円																											
				(交通事故減少便益)	3.0/3.0億円																											
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C= 2.3～2.8 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C= 3.1～3.8 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 2.4～2.7 (事業費 ±10%) 事業費：B/C= 3.2～3.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 2.4～2.6 (事業期間±20%) 事業期間：B/C= 3.3～3.5 (事業期間±20%)																																
事業の効果等 ①国道138号（現道）の渋滞状況 <ul style="list-style-type: none"> ・主要渋滞個所に選定されている交差点が4箇所存在している状況。 ・国道138号（現道）の渋滞が地域住民の移動阻害を引き起こし、地域生活の快適性が低下。 ・渋滞に起因する追突事故が全体の約6割を占める。新屋拡幅の整備により、事故削減が見込まれる。 ②周遊観光の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田周辺には山梨県の観光客の約4割が集中。 ・道の駅富士吉田や北口本宮富士浅間神社などの観光施設が点在しているため施設間の結び付きが弱く、富士山五合目と比べて観光入り込み客数の増加傾向は低い水準で推移。 ・新屋拡幅の整備により、周辺観光施設間の結び付きの強化、更なる周遊観光に期待。 ③救急搬送時間の短縮 <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市立病院は、ドクターヘリとのランデブーポイントにも指定。 ・富士吉田市は、現場までの平均到着時間が県平均を上回る地域となっており、富士吉田市立病院へ向かうためには、国道138号を經由する必要があるが、道路幅員が狭いため、朝夕の渋滞時に救急車両の通行にも支障。 ・新屋拡幅の整備により、安全で円滑な搬送が可能となり、地域の救急活動を支援。 ④地域生活の快適性（災害時の支援） <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震により、富士吉田市は震度6弱の想定。 ・災害時における支援物資集積施設（富士山アリーナ）から中央道河口湖ICまで4車線の緊急輸送ネットワークを形成。 																																
関係する地方公共団体等の意見 山梨県知事の意見： 一般国道138号新屋拡幅区間には、主要渋滞箇所に選定されている交差点が4箇所含まれ、平日の通勤時間帯や休日を中心に慢性的に渋滞が発生しており、観光客のみならず地域住民の日常生活に支障をきたしている。 当区間の整備により、渋滞の緩和だけではなく、渋滞に起因する交通事故の減少や、世界遺産富士山とその周辺観光の更なる振興にもつながる。 また当区間は、富士山火山広域避難計画において避難路に指定されており、この拡幅は必要性の高い事業であることから、引き続き、早期完成に向けて事業の進捗に努めていただきたい。																																
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。																																

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成25年6月に「富士山」世界遺産登録
- ・「国道138号拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会」を富士吉田市と共同で設立し、平成25年からこれまで6回の検討委員会を実施。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・令和3年3月末時点で、用地取得率は約18%。
- ・平成22年度に都市計画決定、平成24年度に事業化。平成27年7月に設計・用地説明会を実施。
- ・まちづくり区間は、景観計画、景観条例を平成28年4月策定。
- ・平成31年3月に先行整備区間における工事に着手し、令和3年度道の駅富士吉田前交差点改良完成予定。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

歴史資源を活かした御師のまちなみづくりを構想する重点検討区間では道路拡幅により大きな高低差が発生するため、まちづくりの観点から、段差解消の調整に時間を要しており、これに伴い事業期間を5年延伸する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

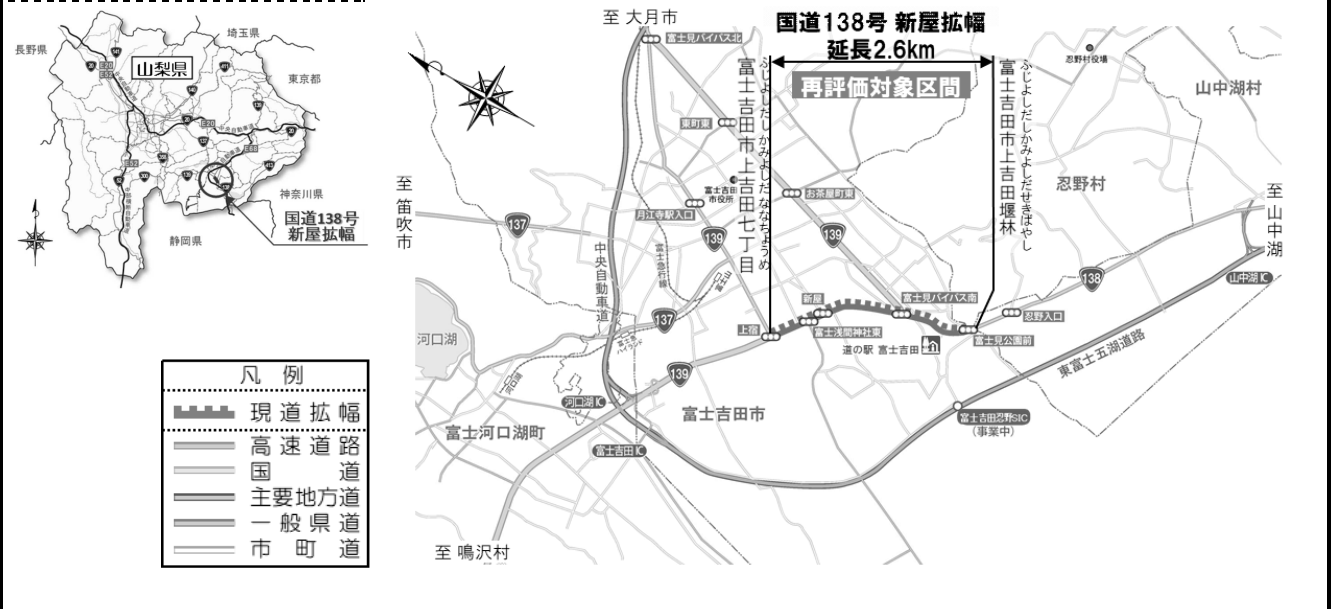
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。